

平成29年11月27日

東大阪市長

野田義和様

東大阪市都市計画審議会

会長 濱田 學昭



小規模な農地の保全の必要性について（答申）

平成29年11月27日開催の東大阪市都市計画審議会において、生産緑地法の一部改正に伴う生産緑地地区の区域の規模要件の緩和に関し、諮問のあった標記案件について審議した結果、原案のとおりとし、異議はありません。